

# AMSR3 データ提供に係る実施要領

2026 年 6 月

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

## 1. AMSR3 データ利用方針

### (1) 目的

AMSR3 では、全球高頻度観測や高空間分解能の優位性により、世界各国で利用が定着したマイクロ波放射計 (AMSR, AMSR-E, AMSR2) の成果を維持・継続しつつ、高周波チャンネルの搭載や地上処理高度化によるプロダクトの高解像度化等の取り組みにより新たな利用ニーズに応えることを目的とする。

### (2) 方針

上記目的を達成するため、JAXA の地球観測衛星データ提供システム (G-Portal) を利用し、GCOM-W/AMSR2 データからの利用継続性を考慮しつつ、AMSR3 データを迅速かつ継続的にユーザへ提供する。

また、他機関と積極的に連携してデータ利用のすそ野を拡大するとともに、広くデータ提供することにより新規プロダクトや新たな利用形態の創出等を図る。データ提供の種別は以下の通り。

#### ① 研究開発を行う機関との連携の下でのデータ提供

研究開発機関等に、AMSR3 の観測データ(プロダクトリリース前のデータを含む)や観測センサの特性情報などを提供し、AMSR3 データの校正・検証、標準プロダクトや他衛星データとの複合プロダクトの生成、プロダクトの品質向上、新規プロダクトの生成、気候変動メカニズムのプロセス研究、長期気候変動の予測精度向上に関する研究等を共同で実施する。

#### ② 利用実証を行う機関との連携の下でのデータ提供

気象予報や気候研究・予測を実施する現業・研究機関、漁海況情報提供、海路情報管理などを行う利用実証機関等に、利用形態に応じて加工したデータの提供を行い、数値気象予報での定常利用や気候モデルの検証、漁業資源管理などの利用実証を行う。

#### ③ 一般利用者に対するデータ提供

上記①②以外の一般の利用者を対象に、オンラインデータ提供システムを通じて観測データ(標準プロダクト)を無償で提供し、上記①②の連携先とは異なる領域での気候変動予測等の研究の拡大や衛星観測データの新たな利用研究や応用分野の創出を図る。

## 2. AMSR3 のデータ提供の基本方針

(1) 本要領の対象とする提供データ、提供スケジュール、提供システム

◆提供データを表 1 に示す。

表 1 AMSR3 の提供データ

データ名	標準プロダクト	データ内容
レベル 1A プロダクト		AMSR3 の周波数毎の観測カウント値。
レベル 1B プロダクト	○	AMSR3 の周波数毎の輝度温度プロダクト。
レベル 1R プロダクト	○	レベル 1B プロダクトを入力とし、各周波数における解像度 (FOV: Field Of View) の違いを合わせて再編処理を行ったプロダクト。
準リアルタイム レベル 1B プロダクト		準リアルタイムに提供する日本周辺及び全球レベル 1B (輝度温度) プロダクト。
準リアルタイム レベル 1R プロダクト		準リアルタイムに提供する全球レベル 1R プロダクト。
レベル 2 プロダクト	○	レベル 1 プロダクト (輝度温度) を入力とし、水に関する各種地球物理量 (積算水蒸気量、積算雲水量、降水量、海面水温、海上風速、全天候海上風速、海水密接度、高解像度海水密接度、土壌水分量、積雪深、海水移動ベクトル) を算出したもの。
準リアルタイム レベル 2 プロダクト		準リアルタイムに提供する日本周辺及び全球の AMSR3 観測データを処理して作成するレベル 2 プロダクト。
レベル 3 プロダクト	○	レベル 1B 及びレベル 2 プロダクトを時間的 (日単位、月単位)・空間的に平均して、全球、北極域又は南極域で地図投影したプロダクト。

(注) 準リアルタイムレベル 2 プロダクトは、「データ提供速度」を優先し全球予報値等を用いて受信後速やかに処理するプロダクト、レベル 2 標準プロダクトは「より良い精度」を優先し全球客観解析値等を用いて処理するプロダクト。

◆提供に関するスケジュールを以下に示す。

- ・輝度温度プロダクトの提供開始: 打上げ後 1 年 (2026 年 6 月 30 日)
- ・地球物理量プロダクトの提供開始: 打上げ後 1 年 (2026 年 6 月 30 日)

◆データ提供システムは、AMSR3 ミッション運用系システム及び地球観測衛星データ提供システム (G-Portal) である。

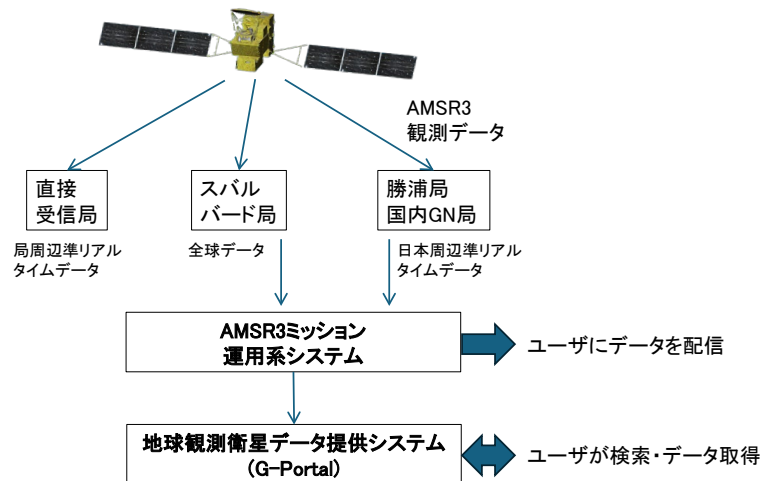


図 1 AMSR3 データの提供に係るシステム

【AMSR3 ミッション運用系システム】

標準プロダクト及び準リアルタイムプロダクトを JAXA 内の他システム及び JAXA 外部のユーザーに提供するシステムである。提供するデータの準備が整い次第、ユーザーにデータを配信する。配信するデータの種類は、ユーザー毎に設定可能である。

【地球観測衛星データ提供システム】

AMSR3 標準プロダクト、準リアルタイムプロダクト、及びレベル 1A プロダクトをインターネット経由でユーザー提供するシステムであり、JAXA の複数の地球観測衛星プロダクトも横断的に検索・取得することができる。

ユーザーはインターネット上で G-Portal システム (<https://gportal.jaxa.jp/gpr>) からユーザー登録を行うことで、一般公開するプロダクトを取得できる。さらに、一般公開されていない準リアルタイムプロダクトやレベル1A プロダクトの取得については、別途「AMSR3 特別ユーザー」の申請が必要である。提供可能とする準リアルタイムプロダクト、レベル 1A プロダクトの種類は、「AMSR3 特別ユーザー」の申請に対応して設定する。特別ユーザーの申請にあたっては、希望するユーザーが別紙の『地球観測衛星データ提供システム (G-Portal)「AMSR3 特別ユーザー」申込書』を用いて申込を行い、その後 JAXA が承認する。

(2) 提供方法の概要

① 研究開発・利用実証目的:

利用目的に応じ、2つのカテゴリーに分けてデータ提供を実施する。

ア. 研究・開発・利用実証目的の利用者への提供(「研究目的」)

- 対象ユーザー: 1.(2)の①、②に該当し、AMSR3 プロジェクトの目的に資する成果を期待できる研究、開発機関、利用実証機関等  
 なお、JAXA 地球観測研究公募 (EORA) で採択された研究代表者 (PI) も、採択期間はここに含まれる
- 取り決め: 目的に応じて協定、覚書、共同研究契約等の取決めを個別に締結 (※)
- データ提供時期: 初期校正検証運用期間中から

- 提供データ: AMSR3 観測データ(相手方のデータ利用形態に応じた加工を含む)
  - ◇ 表 1 に記載の全データを対象
  - ◇ その他、相手方が必要とする衛星システム、観測センサ等の関連データ、関連情報等も提供
- 提供方法: AMSR3 観測データは地球観測衛星データ提供システム(G-Portal)による提供を原則とするが、必要に応じ、記録媒体での提供や AMSR3 ミッション運用系システムとの専用回線等による提供も実施
- 提供費用:
  - オンライン提供の場合は、無償とする。
  - 記録媒体や専用回線費用等の設置のために新たに JAXA に発生した費用は相手方から徴収

イ. 上記ア. 以外の不特定多数の利用者への提供(「一般目的」)

- 対象ユーザ: 1.(2)の③に該当する不特定多数の一般利用者
- 取り決め: 個別取り決めなし(オンラインでデータ利用規約(本項(3)、(4)のデータの権利、利用条件等を記載)に同意のうえ、自動申請、登録を行う)
  - 氏名、所属、利用目的を記載する。
- データ提供時期: 初期校正検証運用終了後に実施するプロダクトリリース以降
- 提供データ: 一般公開の AMSR3 観測データ(標準プロダクトのみ)
  - ◇ 地球観測衛星データ提供システム(G-Portal)から研究目的で準リアルタイムプロダクトを利用する場合は、『地球観測衛星データ提供システム(G-Portal)「AMSR3 特別ユーザ」申込書』に従い、ユーザからの申込書を受けて JAXA が「特別ユーザ」として審査後承認することで可能とする。
- 提供方法: 地球観測衛星データ提供システム(G-Portal)による提供
- 提供費用: 無償とする。

上記の提供方法の概要を下図に示す。

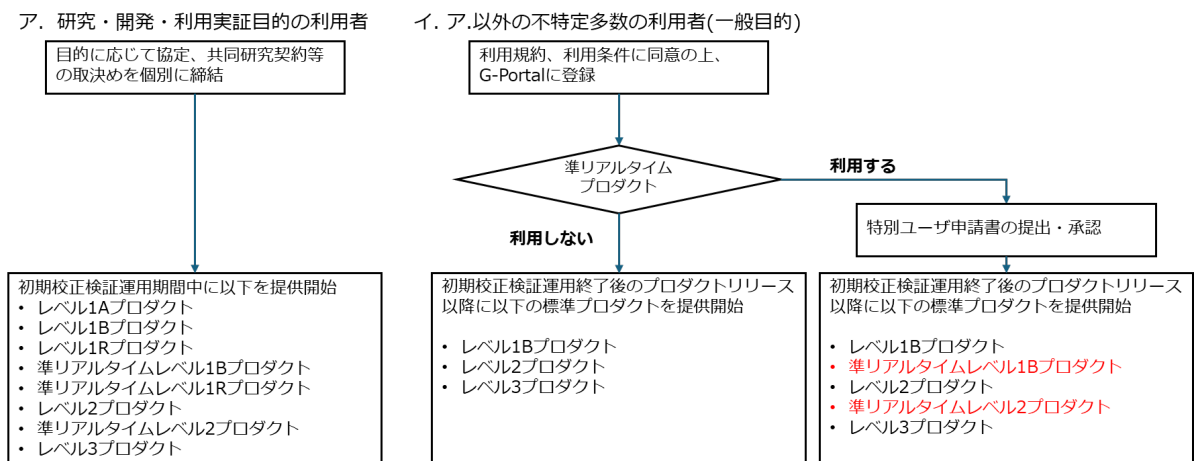


図 研究開発・利用実証目的ユーザへのデータ提供フロー

## ② 商業利用目的

知的財産利用許諾契約を締結することなく、商業目的での AMSR3 データの利用を認める。また、ロイヤリティも徴収しない。データ提供は、地球観測衛星データ提供システム (G-Portal) または AMSR3 ミッション運用系システムによる。

## (3) データの権利

JAXA は、提供する全ての AMSR3 データについて、著作権その他一切の知的財産権を有する。利用者が高次付加価値データ・製品\*を作成した場合は、当該高次付加価値データ・製品は利用者に帰属する。JAXA は当該高次付加価値データ・製品について自己の保有する著作権(一次著作物の著作権者としての権利)その他一切の知的財産権を行使せず、利用者は自由に利用できる。

\*改変データのうち、高度なデータ処理(データ解析または複数衛星データの組合せ、データ以外の外部情報に基づく画像処理、物理量変換等を行うこと)を施し改変したデータで、かつ原初データに復元不可能なもので、利用者の著作権性が認められるものをいう。

## (4) データ利用条件

JAXA からデータを提供される研究者、機関、および再提供先の機関は、以下の利用条件を遵守すること。

- ① AMSR3 データ並びに改変データ・製品、利用成果等の公表の際のクレジット表示義務
  - 表 1 に記す AMSR3 データを利用し、成果として公表する際には、当該 AMSR3 データに JAXA クレジットとして、以下のいずれかを表示すること。
    - ©JAXA
    - ©宇宙航空研究開発機構、  
Copyright: JAXA  
Copyright: 宇宙航空研究開発機構
    - ©JAXA [Year] ALL RIGHTS RESERVED
  - 利用者が高次付加価値データ・製品を作成し、第三者へ提供(公表含む)する場合については、JAXA が原初データの提供者である旨を表示すること。  
原初データ: JAXA により提供  
Original data provided by JAXA
- ② 公序良俗に反する利用の禁止。
- ③ 衛星及び地上設備の問題、その他の事由によるデータの欠損、品質の低下、提供時期の遅延その他、データ提供が不可能になった場合、JAXA はその責を負わない。
- ④ 再配布について
  - レベル 1A プロダクトは再配布禁止。
  - 準リアルタイムプロダクトの再配布は「特別ユーザ」が、自己の利用目的に資する範囲内で行うことができる。再配布を行った場合、「特別ユーザ」は再配布先、利用目的および成果を年に 1 回程度 JAXA に報告すること。
  - 標準プロダクトは再配布可能。

(5) AMSR3 データの直接受信方針

直接受信を希望する機関は JAXA と個別に調整すること。

以上